

憲法を学問するⅧ

憲法と憲法学 —1964~2024—

日程 2024年11月23日(土)~24日(日)

会場 大学セミナーハウス (東京都八王子市下柚木1987-1)

講師 (五十音順)



蟻川 恒正
日本大学大学院
法務研究科教授



石川 健治
東京大学
法学部教授



木村 草太
東京都立大学
法学部教授



宍戸 常寿
東京大学
法学部教授

樋口陽一先生特別講義

*録画 (事前視聴) 予定

開催趣旨

今年の「憲法を学問する」は、本セミナーの founding father である樋口陽一先生の卒寿を記念して、学会デビュー作『『憲法変遷』の観念』思想484号 (岩波書店、1964年) から今日に至るまでの、その永い先生の歩みを振り返りながら、「憲法と憲法学」の過去・現在・未来について考えてみよう、という企画である。

学徒出陣を経験した、小林直樹・芦部信喜ら戦後第1世代の研究者とは異なって、樋口陽一に代表される戦後第2世代の憲法学は、日本国憲法を自明視せず、突き放して認識しようと努めたところに特徴がある。とりわけ、各時代の憲法状況に対するあくまで醒めた現状認識と、これに対峙する知識人としての態度決定とを、一身において両立させる仕方について、樋口陽一ほど自覚的に省察した憲法学者は、他に誰もいないであろう。そうした屹立する学知の60年を15年ごとに区切り、4人の講師がそれぞれの時代の代表作と格闘することを通じて、憲法と憲法学の抱える問題状況を、従来にはない仕方でも明らかにしたいと考えている。

今回のセミナーの趣向は、それぞれの時代を、あえて講師の年齢とは逆の順序で、担当するところにある。それにより各講師は、自らの学生時代に最も熱心に取り組んだ樋口陽一とは違う「樋口陽一」に、出会うことができるはずであり、その驚きと違和感の率直な表明こそが、参加者ひとりひとりの問題意識を、それぞれに触発するに違いないからである。初めて講師全員で仙台を訪問して収録した、「卒寿の樋口陽一との対話」動画にも、ご期待いただきたい。

(「憲法を学問する」企画委員長 石川健治)

対象：大学生 (大学院生含む) および社会人

定員：50名

参加費：協力会員校 7,000円

※講師ゼミ生は、会員校と同じ

一般校 9,000円

社会人 16,000円

※参加費には宿泊費・食事費・消費税を含みます

申込方法：大学セミナーハウスHPのセミナー申込フォームよりお申込みいただきます。

募集締切：2024年10月21日 (月)

お問合せ先：大学セミナーハウス・セミナー事業部

TEL 042-676-8512 (直) / FAX 042-676-1220

Email seminar@seminarhouse.or.jp

URL <https://iush.jp/seminar/2024/04/582/>

ご案内ページ



主催 公益財団法人大学セミナーハウス

分科会

第1分科会

「2009～2024年：抑止力としての憲法」
石川 健治（東京大学 法学部教授）

私が『抑止力としての憲法』（岩波書店）に取り組むのは、実はこれが初めての機会である。本格的な政権交代とその挫折、そして、樋口自身も被災者である東日本大震災を経て登場した、第2次安倍政権。あの「樋口陽一」をミカン箱に立たせた、非立憲的な長期政権のさなかに、この本は上梓された（2017年）。それにしても、樋口憲法学の到達点を示すはずの論集のタイトルが、何故『抑止力』でなければならなかったのか。師説はもはや自家薬籠中、という思い上がりがなかったわけではないが、そのタイトルの違和感が、この本を私から遠ざけてきた。これを機会に、樋口陽一と私自身の15年間に向き合ってみよう、というのが、本分科会のねらいである。

第3分科会

「1979～1994年：憲法史における1989年」
宍戸 常寿（東京大学 法学部教授）

この分科会では、「1989年」が憲法史上の特別の意味をもつか、もつとすればそれはなぜか、そうでなければ他に特権的な意味をもつ年があるのか等について、議論したいと思います。立憲主義の歴史においてそれぞれ重大な出来事があった1689年・1789年・1889年との対比と、この1989年に前後する1979年～1994年が日本社会・そして憲法にとってどのような時期であったのか、現在にどう関わっているのかを、2024年の現時点で考えることで、日本憲法史についての多様なイメージを議論しながら描いていければと思っています。

第2分科会

「1994～2009年：「かのように」の憲法学」
蟻川 恒正（日本大学大学院 法務研究科教授）

フランス人権宣言が前提とする「人（homme）」と「市民（citoyen）」の区別は、これまで樋口陽一の憲法学が援用してきた様々な特色ある二項対立のなかでも、とりわけ樋口の憲法思考を活性化させる創造的資源のひとつとなってきたもののように思われる。しかも、どちらかといえば「市民」の側に関心が向きがちなこの二項対立にあって、樋口は、「人」を、議論の大前提とか、単なる出発点とかの位置に押し込めることをしなかった。最も変哲のない「人」の概念のなかに樋口が見、そして託したものは何であるのか。2009年に刊行された『憲法という作為——「人」と「市民」の連関と緊張』を精読しながら、ともに考えてみたい。

第4分科会

「1964～1979年：共和国と民主政」
木村 草太（東京都立大学 法学部教授）

この分科会では、共和国と民主政をキーワードに、「フランスの第四共和政の崩壊の要因はどこにあるのか」、「第五共和政は、それをどう克服したと評価されているのか」、という問題を扱います。ここから、第五共和政の統治機構の存立基盤を考察することにしましょう。具体的なテーマとしては、ライシテ（国家の脱宗教家・世俗化・政教分離）をめぐる二つの視点、行政府の民主化の形、議会制民主主義と直接民主制を軸にします。

分科会：申込フォームにご希望の分科会を第3希望までご選択ください。
ただし、ご希望に添えない場合もございますことをご了承ください。

「憲法を学問する」企画委員

石川 健治（東京大学 法学部教授）委員長、蟻川 恒正（日本大学大学院 法務研究科教授）
宍戸 常寿（東京大学 法学部教授）、木村 草太（東京都立大学 法学部教授）

プログラム

11月23日（土） 1日目

12:50 受付
13:20～13:30 開会
13:30～15:00 【講師パネルディスカッション】
15:00～15:30 オリエンテーション
15:30～18:00 【分科会1】
18:00～ 夕食・フリートーク

11月24日（日） 2日目

7:30～ 朝食
9:00～10:30 【分科会2】
10:30～12:00 【分科会報告】
12:00～13:00 昼食
13:00～15:10 【総括討論・質疑応答】
15:10～ 閉会・解散